

事務局だより 10 号

東北大学教育学部同窓会
東北支部・旧仙台支部

8 月支部役員会開催

— 諸費用値上げ等への対策決まる —

1 はじめに

朝夕の爽やかな空気とは一転、日中は 9 月とは思えない厳しい暑さが続いています。台風も続けざまに日本列島を襲ってくるかのように次々と発生しています。会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。当方情けないことに先月末より体調を崩し、だらだらと過ごしております。さて、過日第 2 回役員会の案内状を出した所返事がない年度理事は 9 人、**8 人の年度理事からは理事辞退の連絡**がありました。会議は 9 人の方々の委任状と 16 人の出席者という状況の中で行われました。日程の変更等も影響したかと申し訳なく思っております。会議では理事辞退の方の代わりに同年度の役員の方が推薦してよいかの質問があり歓迎の意が全員から表明されました。

2 令和元年度支部役員会報告

8 月 23 日(土)10 時 30 分から文系総合研究棟 2F 教室で第 2 回の役員会が開かれました。神谷学部同窓会事務局長さんの挨拶を兼ねた報告の後、欠席役員の委任状数や役員辞退確認等について報告されました。年度理事では **24,26,27,31,33,51** 各年度からお一人ずつの辞退 (**太字は年度理事 0 人になる**) が出ていること、顧問と参加から 1 名ずつの辞退者(大学参加は別格)が出たことも報告されました。その後協議に入り、第 1 回役員会で継続審議となっていた、諸費用値上がり与会費納入率低下等に伴う運営上の諸問題(既報：事務局だより

9 号)について具体的な提案と協議が行われました。詳細は**後述 3** でお示しします。

続いて令和元年度東北支部総会の実施要項や講演者と演題(広報：総会案内に詳細記述)、役割分担等が提案され承認されました。なお、役員の選出方法与会費値上問題は規約改正が伴うことから総会でのご意見をもとに会則検討委員会に付託し、来年度の総会で審議するよう準備していく事になりました。会費未納者への広報配信の一時停止は個人の振込状況の把握が必要なことから、28 年度から個人納入状況を精査し検討することとします。

3 諸費用値上げ等への対策の詳細

① 会費振込手数料の負担を会員皆様に

今まで振込手数料は支部会計で負担していましたが、今年度から、払込手数料 **150 円(ATM で払込)か 200 円(窓口で払込)**を会員の個人負担とし、郵便局支払いは**会費 1000 円+手数料**となります。但し ATM で個人の総合口座から直接振込む場合のみ月 1 回は 0 円となります。

② 協力金を募ります

運営協力金を募ることになりました。これは**金額を定めず、ご賛同いただける方から払込取扱票で会費+協力金と明記し合計金額を振込**で頂く事になります。あくまでも賛同者という事です。趣旨は別紙事務局だより特別号にてお伝えします。今野 31 年度理事様からの提案を協議し役員会出席者全員の総意のもと実施することになったものです。 (文責 渡邊宣隆)